

# ほうじん FORUM

## フォーラム

フォーラムとは、英語で広場、市場、討論会の意味です。

編集発行  
公益社団法人 須崎法人会  
高知県須崎市多ノ郷甲 5476-5  
須崎商工会館 2F  
電話 (0889) 42-4417  
発行日 令和5年11月  
印刷所 有窪川印刷



### 牛鬼

(四万十町下津井)

下津井の「牛鬼」は、宇和島地方から伝わってきたと言われており、100年以上続く仁井田神社大祭「冬もうし」の日(11月25日)に下津井集落を練り歩き、地域の遺産・伝統文化の「牛鬼」を守っています。頭は鬼、胴体は牛の牛鬼は体長約8m、重さ100kgと大きく地域出身の若者ら約20人が交代で担ぎ田畑を駆け回り、立寄った道沿いの家々(約20軒)ではお酒や地元料理が振舞われます。集落の途中にある森林軌道跡地の「めがね橋」を牛鬼が渡る姿はとてもしらべで、毎年多くの観光客やアマチュアカメラマンが押し寄せ、思い思いの撮影ポイントでシャッターチャンスを狙っています。

### 目次

1 「税に関する絵はがきコンクール」入賞作品	9~10 社会貢献活動
2 青年部会の租税教育活動	11~12 公開講演会・セミナー等の開催、部会だより
3 ごあいさつ 須崎税務署長 河内 英司	13 コラム「高知ファイティングドッグス」
4~5 税務署からのお知らせ	14 中土佐町の観光スポット
6 通常総会開催	15~16 税制改正提言
7 コラム「地元で働くこと」	17 新入会員紹介・会員加入状況
8 税を考える週間	

## イベント情報

### 須崎市

開催日	イベント	開催場所
11月 3日	桑田山神社 秋の大祭	桑田山神社
11月 23日	吾井郷天満宮 秋の大祭	吾井郷天満宮
25~26日	サカナマルシェ	須崎サカナ本舗敷地内広場
2月 25日	鯛伊食祭	須崎市立スポーツセンターカヌー場 芝生広場
3月 4日	(旧暦1月14日) 野見潮ばかり	野見潮ばかり公園

### 中土佐町

開催日	イベント	開催場所
11月 開催検討中	大野見奈路天満宮 秋季大祭	大野見奈路天満宮
11月 開催検討中	上ノ加江 黒潮ふれあい祭り	上ノ加江漁協周辺
2月下旬~3月上旬 開催検討中	四万十街道ひな祭り	中土佐町内広域

### 四万十町

開催日	イベント	開催場所
11月 5日	第19回 米こめフェスタ	四万十緑林公園
11月 11~12日	第48回 台地まつり	窪川駅前商店街一帯
12月 3日	第15回 西部地区産業祭	十川小学校グラウンド
12月 3日	志和ふるさと祭り	四万十町志和
3月 24日	第16回 四万十川桜マラソン	四万十町

### 佐川町

開催日	イベント	開催場所
11月 5日	2023たらふく秋祭り	佐川町斗賀野あおぞら公園
11月 9日	佐川町健康福祉大会	佐川町立校舎
11月 11日	第16回 さかわ・酒蔵ロード劇場	佐川町上町酒蔵の道一帯
11月 12日	白倉の花取踊り2023年	白倉神社
12月 3日	黒岩ふれあい文化祭	佐川町立黒岩中学校
12月 17日	黒岩短縮マラソン	黒岩地区
1月 10日	えびす祭り	佐川町商店街・佐川町役場駐車場
1月 13日~2月29日	わんさかわっしょい 体験博2023	佐川町全域
2月上旬~中旬頃	バイクオウレン祭り	牧野公園・集落活動センター加茂の里
2月下旬~3月上旬頃	さかわ・酒蔵の道ひな祭り	佐川町上町酒蔵の道一帯
3月下旬~4月上旬頃	牧野公園さくらまつり	牧野公園一帯

### 越知町

開催日	イベント	開催場所
11月 4~6日	越知町文化祭	越知町民会館
11月 10日 (検討中)	神祭あなばれ	越知町商店街
12月中旬~1月初旬	ロマンティック イルミネーション	越知町役場前駐車場
3月 30日	ほんぼり桜まつり	越知町宮の前公園

### 津野町

開催日	イベント	開催場所
11月 3~5日	津野町文化祭(展示)	東津野B&G海洋センター
11月 4日	つのフェス2023 ~星と大地と、音楽と。~	四国カルスト天狗高原・星ふるヴィレッジTENGU
11月 5日	津野町文化祭(舞台発表)	津野町役場西庁舎 ホール
11月 11日	津野山花取り踊り	船戸内五社神社
11月 11~19日	津野山古式神楽	新田白屋神社、北川河内五社神社、高野三崎神社、宮谷大元神社、芳生野瑞坊神社
11月 18日	津野町健康ふくし展	津野町総合保健福祉センター里菜
11月 15~26日	津野町健康ふくし週間	津野町総合保健福祉センター里菜
12月 3日	第20回津野町産業祭	津野町葉山運動公園総合センター
12月21日~2024年1月7日	津野町イルミネイト	津野町新土居地区、農村交流施設「森の集箱」、ふなとイベント広場、新田商店街、集落活動センター(美四万十の郷)
1月 2日	歩け走ろう運動	
未定	お伊勢踊り	久保川大本神社
2月 25日	堂の口開け (腐除けの大わらし)	宮谷地区
3月 1日	アメゴ漁解禁	
3月 下旬	龍馬と歩こう脱藩の道	

### 梶原町

開催日	イベント	開催場所
11月 3日	津野山神楽(越知町区神祭)	梶原町越知面三崎神社
11月 23日	津野山神楽(西区神祭)	梶原町西区三崎神社

※ 天候など諸般の状況により開催日程・内容の変更や中止となる場合がございます。



めざします...  
企業の繁栄と  
社会への貢献



# 第12回「税に関する絵はがきコンクール」入賞作品

法人会では租税教育活動の一環として、全国の女性部会が主体となり「税に関する絵はがきコンクール」を実施しています。

須崎法人会でも令和4年度は管内小学校14校111名の応募があり、女性部会役員と専門家による厳正な審査の結果、下記の作品が入賞しました。応募作品は「税を考える週間」及び「確定申告期間」に須崎税務署、役場他、各申告会場に展示して、たくさんの方の来場者に見ていただきました。



選考会の様子



選考会の様子



表彰訪問



展示会



展示会



申告会場展示



# 青年部会の租税教育活動 ~私たちの暮らしは税に守られている~

法人会青年部会では、次代を担う子供たちと税金の使い道や役割について一緒に考え、関心をもってもらうことを目的として「租税教室」を開催しています。

令和4年度は管内小学校・高等学校11校で開催し、357名の児童・生徒が受講しました。



越知小学校



久礼小学校



窪川小学校



新莊小学校



須崎小学校



多ノ郷小学校



斗賀野小学校



東又小学校



栲原高校



葉山小学校



本年度も税に関する絵はがきコンクールの作品選考会を実施しました。詳しいことは、HP(<https://hojinkai.zenkokuhojinkai.or.jp/susaki/>)または事務局(0889-42-4417)までお問合せ下さい。



# ごあいさつ

須崎税務署長 河内 英司



この度の異動で須崎税務署長を拝命いたしました河内でございます。

須崎法人会の皆様方には、平素より税務行政に対し深い御理解と多大なる御協力を賜り厚く御礼申し上げます。また、税務行政のよき理解者として、正しい税知識の普及や納税道義の高揚を図ることを目的とした税の啓発活動に熱心に取り組まれるほか、様々な地域社会貢献事業を通じて、地域社会の健全な発展に大いに貢献され、特に、租税教育に関しては、青年部会の皆様方が中心となり積極的に租税教室への講師派遣をいただき、また、女性部会の皆様方は、「税に関する絵はがきコンクール」を継続して開催をしていただくなど、租税教育の充実に大きな役割を果たし成果を上げておられます。

このような活動に対しまして、深く敬意を表しますとともに、感謝申し上げます次第でございます。

さて、私事となりますが、出身は徳島県田池田町(野球部ではありませんが池田高校出身)、国税の職場に入り38年目にして、初の高知県勤務となりました。須崎と言えば「おいしい食べ物。特にお魚」と聞いており、とても楽しみにしております。

私の好きな言葉に「不易流行」という言葉があります。

もともとは、俳聖松尾芭蕉が「奥の細道」の旅をする中で体得した俳句の理念で「不易を知らざれば基立ちがたく、流行を知らざれば風新たならず」が語源と言われており、恒久不変的なもので変わらない、また変えてはならないもの=「不易」の中にも、時代や世の中の流れに合わせて変わっていくもの、また変えなければならぬもの=「流行」があり、両者は一つで繋がっているという意味です。

おりしも、税務行政を取り巻く環境は、経済取引のデジタル化やグローバル化の進展など、急速に変化している状況に加え、アフターコロナの時代に移る中で、特にデジタルが急激に広まっております。

国税庁では、このような急激な社会環境の変化に適切に対応していくため、令和5年6月に「税務行政のデジタルトランスフォーメーション 税務行政の将来像2023」を公表いたしました。

この税務行政の将来像におきましては、従来からの①納税者の利便性の向上、②課税・徴収事務の効率化・高度化に加え、新たに③事業者のデジタル化を目標に掲げ、複雑化・困難化が進む課税・徴収事務の効率化・高度化を図ることとしております。

その一環として、e-Tax及びキャッシュレス納付の利用拡大に特に力を入れ取り組んでおります。デジタル化の利点を最大限に生かし、税務手続が税務署に行かずにできる非常に利便性のよいものとなっておりますので、利用拡大に向けて引き続き御支援を賜りますようお願い申し上げます。

私といたしましても、国税庁の使命である「納税者の自発的な納税義務の履行を適正かつ円滑に実現する」ために、「不易」と「流行」をしっかりと見極め税務行政に取り組むべく、これまで以上に法人会をはじめ関係民間団体の皆様方との連携・協調を図って参りたいと考えておりますので、変わらぬ御支援とより一層のお力添えを賜りますようお願い申し上げます。

最後になりましたが、須崎法人会の益々の御発展と、会員の皆様方の御健勝並びに事業の御繁栄を御祈念申し上げます、御挨拶とさせていただきます。

## 須崎税務署 人事異動情報

7月10日付で人事異動がありました。

所属 (官職)	転入者(よろしくお願ひします)		転出者(お世話になりました)	
	氏名	旧所属部署等 (所属官職)	氏名	新所属部署等 (所属官職)
署長	河内 英司	高松国税局 資料調査第二課 (課長)	池沢 佳樹	高松国税局 調査査察部 査察第一部門(統括査察官)
総務課 (総務課長)	古地 一世	須崎税務署 総務課 (総務課長)	—	
調査部門 (統括国税調査官)	上田 恒	高知税務署 個人課税第5部門 (統括国税調査官)	藤村 友和	徳島税務署 個人課税第1部門 (統括国税調査官)

# ダイレクト納付はとっても便利

事務効率化・ペーパーレス化に取り組む皆さまへ

電子申告が普及した今、その申告データを使って、自宅やオフィスで簡単納税しよう！



### メリット

#### 納付書の手書き作成が不要

- ・納付書・徴収高計算書(※1)を電子提出
- ・手書き作成不要のため 税務署に行く必要なし
- ・徴収高計算書・納付の確認はデータ保管(※2)

(※1) 納付額がない徴収高計算書も提出可能 (※2) メッセージボックスで管理

#### 自宅やオフィスで納付手続

- ・税務署や銀行へ行かずに指定した預貯金口座から振替
- ・納付日を指定できるので 納付を忘れる心配なし
- ・税理士が納税者に代わって納付手続を行うことも可能

#### 国税 地方税 合わせて便利に

- ・国税のダイレクト納付に合わせて地方税のダイレクト納付(※3)を利用すれば、国税のほか、複数の市町村へ電子納付可能
- ⇒ 地方税のダイレクト納付利用により全ての都道府県、市区町村を対象として、複数の地方公共団体へ一括して電子納付することができます

(※3) 国税と地方税のダイレクト納付の利用には、それぞれ利用手続が必要

## e-Taxを利用されている方がダイレクト納付を利用するには？

1 利用可能な金融機関に預貯金口座がある



2 ダイレクト納付利用届出書を税務署に提出



法人事業者は、書面の届出書を提出してください。利用開始までに1か月程度かかります。なお、個人事業者は、届出書をオンライン提出でき、数日で利用可能です。電子申告をされたことがない方は、利用者識別番号の取得が必要です。

◎ご不明な点は、所轄の税務署にお尋ねください。

高松国税局

(令和5年6月)



# 第12回通常総会開催 ～新役員を選任～

令和5年6月21日(水)須崎市立市民文化会館に於いて公益社団法人須崎法人会第12回通常総会を開催しました。

須崎税務署長様他来賓のご臨席を賜り、下記2議案について原案どおり承認可決しました。

- 第1号議案 令和4年度収支決算報告承認の件
- 第2号議案 役員選任案承認の件



また、同日開催の臨時理事会で、代表理事・業務執行理事が選任されました。令和5年度・6年度の役員は次のとおりです。

## 公益社団法人須崎法人会 役員名簿

(令和5年6月21日改選)

\*は新任

役職名	氏名	法人名	所属支部
会長	竹内 健造	(有)たけうち	須崎
副会長 (6名)	田部 義弘	日新工業(株)	須崎
	三浦 新平	(有)三浦建設	四万十
	田中 隆博	(有)田中鮮魚店	中土佐
	大原 淑道	大原建設(株)	佐川
	織田 幸典	(有)丸八織田金物店	越知
	西村 義幸	(株)四万川総合建設	梶原
理事 (25名)	堅田 志奈子	(有)三和モータース	須崎
	川淵 章	川淵建設(株)	須崎
	岸本 繁	中央印刷(株)	須崎
	田部 博史	(株)田部	須崎
	徳久 のぶ	(有)徳久	須崎
	鍋島 南雄	(有)鍋島工芸	須崎
	平田 耕一	(株)平田更生堂	須崎
	細木 辰男	(有)細木テント	須崎
	和田 耕造	(有)京呉服わだ	須崎
	井原 貴仁	(株)井原組	四万十(大正)
	大前 達也	四万十うなぎ(株)	四万十
	岡田 弘	(有)岡田建設	四万十(十和)
	国澤 隆英	(有)くにさわ	四万十
	国元 英二	(有)国元建設	四万十
	竹内 広記	(有)竹内鉄工農機	四万十
	* 大西 泰充	高知県高南運送(株)	中土佐
	清岡 晃司	企画・どく礼もん(企)	中土佐
	小原 勝司	(有)小原製瓦	佐川
田村 里和	(株)佐川水道	佐川	
* 永田 容一	(有)永田肥料店	佐川	
* 岡林 正明	(有)大成システム	越知	
* 山本 浩司	(有)高吾重機	越知	
* 中越 哲臣	(有)丸重建設	梶原	
川上 和孝	(有)東津野碎石工業	津野	
中本 昇治	(有)中本モーター	津野	
監事 (3名)	畠中 健治	(有)あおい会計	須崎
	松田 光正	松田鋳産(株)	須崎
	吉岡 真佐人	(株)四万十交通	四万十

※令和5年6月21日時点の役員名簿です。最新の役員名簿については須崎法人会のホームページをご確認ください※

(任期2年)

## 国税のキャッシュレス納付に関するWEBサイト



ダイレクト納付について

もっと知りたい!

キャッシュレス納付、特にダイレクト納付の概要や利用するメリットをまとめたサイト



使ってみよう!

ダイレクト納付(源泉所得税)を利用するための操作手順をまとめたマニュアル

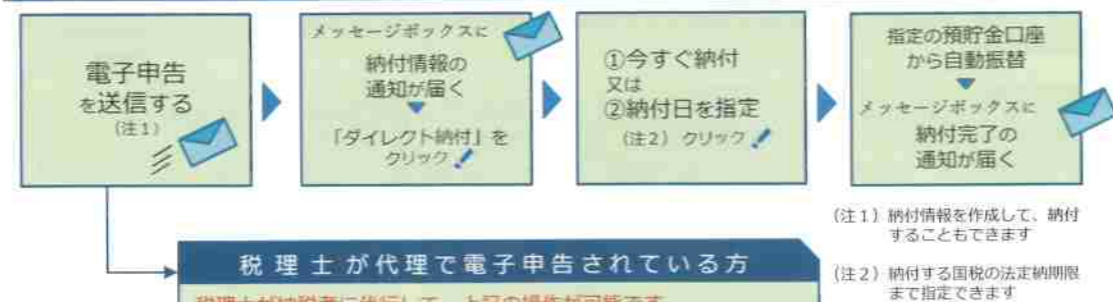


動画で見よう!

キャッシュレス納付の紹介のほか、国税に関する様々な動画を掲載(WEB-TAX-TV動画)



### 簡単な操作で預貯金口座から振替



税理士が代理で電子申告されている方

税理士が納税者に代行して、上記の操作が可能です。納付日をあらかじめ伝えていただくなどにご利用ください。

国税 ダイレクト納付

### 地方税ダイレクト納付方法のご案内

『地方税共通納税システム』から、個人住民税(特別徴収分)も電子納付することができます。

詳しくはeLTAXホームページをご覧ください。

※ 国税と地方税の電子納税の利用手続きは、それぞれ手続きが必要です。なお、地方税共通納税システムは、地方税共同機構が運営しています。

複数の地方公共団体へ一括して電子納税することができ、納税事務の負担が軽減されます。





# 地元で働くこと

渡邊 英恵

昨年、入籍を機に前職を離れ地元で仕事を始めました。住まいは、地元まで車で1時間ほど離れた高知市。一年以上経つと通勤の道のりにも慣れてくるもので、一人時間を過ごす贅沢な時間のようにも思います。

地元での仕事は、祖父の代から続く建設業での事務職。大学では福祉の専門職を目指し、資格取得をしたのち、卒業後は医療機関でソーシャルワーカーとして勤めていました。



祖父、父が働く姿は幼き頃から身近で見られる環境であったものの、全くもって私が事務員をすることは考えてもいませんでした。建設業の知識はおろか、経理についても無知な中で、事務員を務めることはあまりに無謀だと今でも思うほどです。インターネットや過去の資料から何もかもをいちから学び、知り、実践する毎日です。失敗や気づきのひとつひとつの経験が、先へつながっています。慎重に丁寧に向き合うことは、どの職業

においても重要で、何事も先を急ぎ丁寧さが欠けると失敗を招くと痛感しています。

自営業は、家族であってもその生業の全てを理解することはできず、実際に働き始めてから知る・分かることが多くありました。地域のそして人々の生活において欠かせない道路を始めとする建設物の全ての見方が変わりました。移動時間の短縮に役立つ時があれば、災害復旧など人々の生活の再建に重要な役割を果たすこともあります。まだ、社会人としても経験の浅い私には、知りえないことがあると思いますし、この仕事は私にとっては容易ではないと日々感じながら勤めています。

ただ、地元で働くことができることは大変有り難いことです。地域は益々変化しますが、その中で残る景色や慣習はなお魅力的です。その魅力に触れながら過ごすことができる自身の環境に感謝をし、そして楽しみながらこれからも頑張っていきたいそう思います。



# 私たちの暮らしと「税」について考えよう

11月11日～17日は税を考える週間です

私たちの暮らしに「税」がどう活かされているか？

これからの「税」はどうあるべきか？ 皆で考えてみましょう！

国税庁では毎年11月11日から17日を「税を考える週間」として様々な広報広聴活動を実施しています。

## 須崎税務署管内広報活動

### ■ 税に関する作品展

- 開催日時/令和5年11月11日(土)～11月17日(金)まで
- 開催場所/マルナカ須崎店
- 展示内容/須崎税務署管内の小学生が書いた税に関する作品の中から優秀作品を展示
- 主催/須崎税務署管内租税教育推進協議会



### ■ 意見交換会

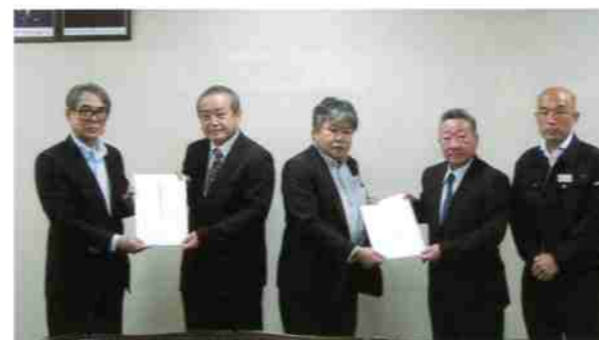
- 開催日時/令和5年11月16日(木)
- 開催場所/須崎税務署
- 内容/税務署長講話とフリートーク
- 主催/公益社団法人須崎法人会 女性部会



令和4年11月16日

## 税制改正要望活動

全国75万法人会員の意見を集約した「令和5年度税制改正に関する提言」を須崎法人会では令和4年11月に会長及び税制委員長が行財政改革の推進等要望活動を行いました。



## (公社)須崎法人会 主催 年末調整説明会日程

開催日	開催時間	開催時間	定員
令和5年11月28日(火)	14:00～16:00	津野町役場 西庁舎	30名
令和5年11月29日(水)	14:00～16:00	越知町民会館	30名
令和5年11月30日(木)	14:00～16:00	須崎市立市民文化会館	60名

申込は別途申込用紙にご記入の上、FAXをお送りください。先着順に受付させていただきます。

申込用紙は須崎法人会ホームページからダウンロード可能です。



# 地域のお役にたちます

## (令和4年度社会貢献活動)

(公社) 須崎法人会では、管内7支部で地域発展のための寄贈を行いました。



越知支部(図書館へ図書)



佐川支部  
(町内小学校へ屋外整備用品)



津野支部  
(町内スポーツクラブへスポーツ用具)



四万十支部(町内2保育所へ絵本)



中土佐支部  
(町内中学校へ図書他)



須崎支部(市内小中学校等へ図書・子育て支援センターへ絵本等)



梶原支部  
(町内福祉施設へベンチ)



### 女性部会 税の啓発と生け花

2023.2月 須崎税務署  
確定申告中の税務署ロビーへ  
税に関する絵はがきの  
展示と生け花



### 最低賃金改正のお知らせ

高知労働局では、県内すべての労働者に適用される「高知  
県最低賃金」を改正し、10月8日から施行することとしました。  
この決定により、**10月8日以降分**として労働者に支払う賃  
金は、**1時間897円以上**としなければなりません。

※最低賃金についてのお問い合わせ先  
高知労働局 賃金室 電話088-885-6024  
須崎労働基準監督署 電話0889-42-1866

# 社会貢献活動

## 法人会 県下一斉クリーンデー

2023.1月 参加企業の皆さんご協力ありがとうございました。



佐川支部支部(佐川駅周辺)



越知支部(宮ノ前公園)



須崎支部(富士ヶ浜)



津野支部(道の駅)



梶原支部(国道沿い)



中土佐支部(ふるさと海岸)



令和5年度法人会県下一斉クリーンデーは**2024年1月21日(日)**です。  
各支部で皆さまの参加をお待ちしております。

オンラインでも!「高知で恋しよ!!マッチング」新規入会料が...

# 今なら半額!

20~30代限定/先着120名様まで  
対象:10月から12月末までの新規入会に限ります

こうち出会いサポートセンター 〒780-0053 高知市駅前町5-5 大同生命高知ビル2階  
TEL:088-821-8081 FAX:088-821-8100 E-mail:kochi-matching@wing.ocn.ne.jp

こうち出会いサポートセンター

Instagram



# 経営に役立つ! ~どなたでも参加できます~

## 公開講演会・セミナー開催



### 研修会「インボイス制度について」

R4.9.21 講師/須崎税務署 調査部門 上席国税調査官 酒井 淳 氏

### 研修会「(独)高齢・障害・求職者雇用支援機構が 取扱う助成金について」

R4.9.21 講師/(独) 高齢・障害・求職者雇用支援機構 西村 康伸 氏

### 研修会(後援)「改正電子帳簿保存法について」

R4.11.22 講師/中嶋司税理士事務所 税理士 中嶋 司 氏

### 研修会「年末調整について」

R4.11.25、11.28、11.29 講師/須崎税務署 担当官

### 講演会「今と昔で変化した葬式や法事」

R4.12.4 講師/四万十町 岩本寺 住職 窪 博正 氏

### 研修会(共催)「改正電子帳簿保存法について」

R5.1.26 講師/(一社)ビジネスサポートこうち 代表理事・税理士 中嶋 司 氏

### 研修会「インボイス制度について」(中土佐青色申告会合同)

R5.2.14 講師/矢野税理士事務所 副所長 税理士 矢野 太久 氏

### 研修会「会社の税金基礎講座」

R5.3.22 講師/須崎税務署 調査部門 上席国税調査官 酒井 淳 氏

### 研修会「会社の決算・申告の留意事項について」

R5.3.22 講師/須崎税務署 調査部門 上席国税調査官 酒井 淳 氏



### 研修会「令和5年度税制改正について」

R5.6.14 講師/中嶋司税理士事務所 所長 中嶋 司 氏

### 通常総会記念講演会

### 「輝け!第2の人生~楽しんでます♡私たち~」

R5.6.21

講師/特定非営利活動法人 佐川くろがねの会 副理事長 宇賀 さよ子 氏  
理事 和田 優子 氏

### セミナー「パソコンセミナー エクセル基礎講座」

R5.7.12 講師/(株)ブレーン専任講師 中村 和彦 氏



## ~部会だより~

### 【青年部会】

#### 全国青年の集い「沖縄大会」

第36回「法人会全国青年の集い」沖縄 大会が令和4年11月24日~25日に沖縄市で開催されました。大会式典は「ゆいまーる 未来をまもり、拓く」のスローガンのもとで開催され、千葉大学医学部付属病院 特任教授・産業医 吉村健佑氏 による記念講演も行われました。



#### 法人会高知県青年の集い「須崎大会」

第4回「法人会高知県青年の集い」が当会主管にて令和4年11月11日、佐川町で開催されました。大会式典後は、歴史ある「さかわの町」を散策して頂き、部会員による交流をお楽しみ頂きました。



### 【女性部会】

#### 県女連協研修会

高知県法人会女性部会連絡協議会が毎年開催している研修会を、本年度は(公社)安芸 法人会女性部会が主管として開催されました。安芸市「廓中ふるさと館」での昼食、「内原野陶芸館」での若玉作りを通じて、部会員の交流を行いました。





## プロ野球独立リーグ・四国アイランドリーグ plus 高知ファイティングドッグス



高知ファイティングドッグスは、日本初のプロ野球独立リーグ「四国アイランドリーグplus」に属する野球チームです。リーグ優勝と、NPB（日本野球機構の12球団）への選手輩出を目指して戦っています。

2022年は、前期シーズンで優勝を果たし、さらに徳島インディゴソックスとのチャンピオンシップを制して年間総合優勝に輝くことができました。



連覇を目指して戦った2023年、前期シーズンは悔しい3位。後期シーズンは、チーム打率・防御率ともにリーグトップという攻守にわたる成長で、首位攻防を繰り広げましたが、あと1歩届かず、2年連続の総合優勝、3年連続のリーグチャンピオンシップ出場を逃しました。

秋のドラフト会議に向けて、選手たちの最後のアピールを、そして来季の優勝を目指して、引き続き邁進していきます。



高知出身選手では、高知商業高校出身の嶋村麟士朗捕手(20歳)は、柔らかいバットコントロールが武器で、三振数が驚異的に少ない、非凡な打撃センスを持つ打者です。捕手としても、無駄のない強いスローイングを魅せる、ドラフト候補の1人となりました。

主佐高校出身の山本奨真内野手(23歳)は、俊足と攻守が武器の有望株。パンチ力ある打撃も魅力で、走攻守で心強いプレーを魅せる野手です。



海外事業にも注力しており、海外からの挑戦者たちもチームを支えています。9年目となった、ブルキナファソ出身のサンフォラシナ外野手は、盗塁数・本塁打数とともにリーグ3位と、驚異の身体能力で主力としてチームを牽引しています。

パラグアイ出身の二口卓矢投手(19歳)は、公式戦には未登板ですが、誰もが認める努力家で、地道にトレーニングと向き合い、球速は1年間で10m/h以上アップ。強くなった身体にスキルがかみ合えば、まだまだ成長が楽しみな右腕です。



未就学児への野球体験活動や、小中学校への体力向上サポートなどなど、高知の地に根付いた活動を続けながら、強い球団づくりを続けていきます。お力添えを、宜しく願いいたします。

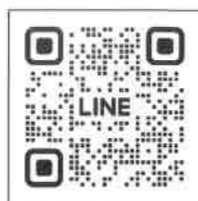
◇高知ファイティングドッグス球団◇

〒780-8085 高知県高知市大谷公園町216

TEL088-802-8725

FAX088-813-0246

最新情報はこちらから→



## 管内観光スポット 中土佐町のご紹介

中土佐町は、古くから鱈漁の町として知られ、漁業の町、鱈船の基地として栄えてきました。青い海、土佐湾に展開するリアス式の海岸線など、変化に富む自然環境に恵まれた町です。また、久礼地区は漫画「土佐の一本釣り」の舞台となり、一躍全国に知られるようになりました。一方、日本最後の清流四万十川の上流域に開けた大野見地区は、緑豊かな山野と、四万十川の豊富な水量と肥沃な土地で育まれた大野見米の産地でもあります。

海・山・川の自然あふれる中土佐町に、ぜひお越しください。

### 久礼大正町市場 【久礼地区】

漁師のおかみさんが亭主の釣ってきた魚を、トロ箱にのせて売ったのが始まりと言われていいます。庶民の台所として、昔から地域の皆さんに親しまれてきた露天の市場で、市場の新鮮な魚と、どこか懐かしい市場の雰囲気求めて、観光客がたくさん訪れるようになりました。



### 双名島 【久礼地区】

久礼湾にぽっかりと浮かぶ一対の小島。土佐十景のひとつに数えられる双名島。

はるか昔、大波に苦しむ人々を助けるため、鬼ヶ島の鬼が運んできたという伝説が残っています。



### 高樋沈下橋 【大野見地区】

高樋(たかひ)の沈下橋は、四万十川上流にいちばん最初に架かる沈下橋です。



### 久礼八幡宮 【久礼地区】

漁師たちの信仰も厚く、漁の無事を祈る女性たちの姿が絶えません。毎年、旧暦の8月14日から15日にかけて五穀豊穡を祈り開催される、戦国時代から続く土佐の3大祭りの一つ「久礼八幡宮大祭」は、深夜、重さ約1トンの大松明が神社まで練り歩きます。



### 県内最古の酒蔵(西岡酒造店) 【久礼地区】

江戸時代中期の天明元年(1781年)創業した、240年以上の歴史を持つ県内最古の酒蔵です。

店内には、「土佐の一本釣り」原画ギャラリーがあります。



### 島ノ川溪谷 【大野見地区】

四季折々の自然あふれる静かな溪谷。春の新緑、秋は11月中旬ごろ、色鮮やかな紅葉が楽しめます。





## Ⅰ 税・財政改革のあり方

コロナ対策財源の借金をどう返済するかが重要な課題だが、その議論が全くないのは極めて遺憾である。すでに米国や英国、ドイツなどの先進諸国では早くから増税を含む借金返済計画を策定し一部を実施に移している。我が国だけが議論さえ封印していたのでは国際社会の常識からみても異様であり無責任である。

岸田政権は「異次元の少子化対策」を打ち出しながら、有力な財源となり得る消費税など新たな負担は求めないとしている。少子化対策は目的税としての消費税の対象分野である。コロナ対策財源も医療分野はその対象になる。ただいたずらに消費税を否定していたのでは、持続可能な社会保障制度の確立と財政健全化を両立させる税財政改革の議論は成り立たないし、国の未来も開けないであろう。

### 1. 財政健全化に向けて

歳出だけを先行させ、財源論を置き去りにする手法は財政規律を決定的に毀損させかねない。

まずは2025年度の基礎的財政収支（プライマリーバランス＝PB）黒字化目標を確実に達成せねばならないが、その後の財政健全化の議論も並行して開始する必要がある。その際には財政規律を確立するための新たな健全化目標や実効性を担保できる財政運営手法が欠かせない。

(1) 財政健全化は国家課題であり、本格的な歳出・歳入の一体改革を進めることが重要である。歳入では安易に税の自然増収を前提とすることなく、また歳出については聖域を設けずに分野別の具体的な削減・抑制の方策と工程表を明示し、着実に改革を実行するよう求める。

(2) 国債の信認が揺らいだ場合、長期金利の急上昇など金融資本市場に多大な影響を与え、成長を阻害することが考えられる。政府による過剰な依存が主因とはいえ、日銀の国債保有は異常に高い水準に達しているほか、株式市場でも市場機能を歪めかねない存在となっている。このため、日銀は長短金利操作（イールドカーブ・コントロール）の修正によるゼロ金利政策の一層の柔軟化に乗り出している。今後の金融政策は正常化に向かうとみられるが、その際には政府と日銀が健全な関係を構築し、市場の動向を見極めながら副作用を最小限に抑えるよう細心の政策運営が求められる。

### 2. 社会保障制度に対する基本的考え方

「中福祉・低負担」のいびつな構造を「中福祉・中負担」に改革する。具体的には適正な「負担」を確保するとともに、「給付」を「重点化・効率

**法人会 令和6年度税制改正提言**

**財政健全化は国家的課題。**

**負担を先送りせず**

**現世代で解決を！**

法人会は令和6年度税制改正に向けた提言をまとめ、実現を求めて、政府や関係省庁に活動を始めました。我が国は膨大な長期債務残高を抱え、世界で突出して悪化している財政の速やかな健全化に着手するとともに、異次元で進む少子高齢化や人口減少を前に、いびつな税財政構造をもたらししている「中福祉・中負担」の均衡財政に改革するよう求めています。また、経営基盤が脆弱な中小企業への税財政や金融面からの実効ある対策を求めています。

令和6年度税制改正提言の全文はこちらをご覧ください

化」によって可能な限り抑制する。

社会保障の基本は「自助」「公助」「共助」であり、その役割と範囲を不断に見直すことが重要であり、その際には公平性の視点が欠かせない。

とりわけ、医療保険の窓口負担や介護保険の利用者負担などの本人負担については、高齢者においても負担能力に応じた公平な負担を原則とする必要がある。

(1) 年金については、「マクロ経済スライドの厳格対応」、「支給開始年齢の引き上げ」、「高所得高齢者の基礎年金国庫負担相当分の年金給付削減」等、抜本的な施策を実施すべきである。

(2) 医療は産業政策的に成長分野と位置付け、デジタル化対応など大胆な規制改革を行う必要がある。また、都市と地方、診療科間の公平性を確保するために診療報酬（本体）の配分等を見直すとともに、政府の新目標であるジェネリック普及率「全ての都道府県で80%以上」を達成した後も、その供給体制の在り方を含め議論する必要がある。

(3) 介護保険については、制度の持続性を高めるために真に介護が必要な者とそうでない者にとメリハリをつけ、医療と同様に公平性の視点から給付と負担のあり方をさらに見直すべきである。

(4) 生活保護については、給付水準のあり方などを見直すとともに、不正受給の防止などさらなる厳格な運用が不可欠である。

(5) 少子化対策では、現金給付より保育所や学童保育等の整備、保育士の待遇改善などの現物給付に重点を置くべきである。また、企業も積極的に子育て支援に関与できるよう、企業主導型保育事業のさらなる活用に向けて検討する。欧米に比べ取得面

法人会税制提言の全文については、全法連HPをご覧ください

大きく見劣りする育休制度については、企業側も意識改革が必要となる。

児童手当の所得制限を撤廃し富裕層にまで支給対象を広げる政府方針については、出生率の向上につながるか疑問があるほか、公平性確保の点から極めて問題である。子ども・子育て支援には安定的財源を確保せねばならないが、こうした政策は性格上聖域化されがちである。公平性や実効性の確保を前提とし、バラマキ政策とならないよう十分な監視が必要である。

(6) 少子化対策の財源として社会保険料の上乗せ案が挙げられているが、中小企業の厳しい経営実態を踏まえ、企業への過度な保険料負担を抑え、経済成長を阻害しないような制度づくりが求められる。また、配偶者控除等の税の問題や年金等の社会保障の問題は就労調整が行われる一つの要因とされており、人手不足で悩む中小企業にとって深刻な問題である。女性の就労を支援する政策を含め、税制と社会保障の問題を一括して議論すべきである。

### 3. 行政改革の徹底

行政改革を徹底するに当たっては、地方を含めた政府・議会が「まず臆より始めよ」の精神に基づき自ら身を削ることが肝要である。以下の諸施策について、直ちに明確な期限と数値目標を定めて改革を断行するよう強く求める。

(1) 国・地方における議員定数の大胆な削減、歳費の抑制。(2) 厳しい財政状況を踏まえ、国・地方公務員の人員削減と、能力を重視した賃金体系による人件費の抑制。(3) 特別会計と独立行政法人の無駄の削減。(4) 積極的な民間活力導入を行い成長につなげる。

## Ⅱ 経済活性化と中小企業対策

### 1. 中小企業の活性化に資する税制措置

中小企業は地域経済と雇用の担い手であるだけでなく、我が国経済の礎である。

モラルハザードの誘発には注意しなければならないが、健全な経営に取り組んでいる企業が立ちゆくよう実効性ある支援をすることは、政府の責任であり義務といえよう。

#### (1) 法人税率の軽減措置

中小法人に適用される軽減税率の特例15%を本則化すべきである。また、昭和56年以来、800万円以下に据え置かれている軽減税率の適用所得金額を、少なくとも1,600万円程度に引き上げる。

### 2. 事業承継税制の拡充

我が国企業の大半を占める中小企業は、先に指

摘したように地域経済や雇用の確保などに大きく貢献している。中小企業が相続税の負担によって事業が承継できなくなれば、経済社会の根幹が揺らぐことになる。

#### (1) 事業用資産を一般資産と切り離した本格的な事業承継税制の創設

我が国の納税猶予制度は、欧州主要国と比較すると限定的な措置にとどまっており、欧州並みの本格的な事業承継税制が必要である。とくに、事業継続に資する相続については、事業従事を条件として他の一般資産と切り離し、非上場株式を含めて事業用資産への課税を軽減あるいは免除する制度の創設が求められる。

#### (2) 相続税、贈与税の納税猶予制度の充実

平成30年度税制改正では、中小企業の代替わりを促進するため、10年間の特例措置として同制度の拡充が行われたが、特例承継計画の提出件数は伸び悩んでおり、政府は制度の検証を行う必要がある。

また、特例承継計画の提出期限は1年間延長され、令和6年3月末日までとなっているが、コロナ禍からの完全回復には時間がかかるうえ、エネルギー価格が高止まりしているなど、中小企業を取り巻く環境は依然厳しい状況にある。特例承継計画の提出期限等の延長を求めるとともに、事業承継がより円滑に実施できるよう以下の措置を求める。

- ① 猶予制度ではなく免除制度に改める。
- ② コロナ禍の影響などを考慮すると、より一層、平成29年以前の制度適用者に対しても要件を緩和するなど配慮すべきである。
- ③ 国は円滑な事業承継が図られるよう、経営者に向けた制度周知に努める必要がある。

#### (3) 取引相場のない株式の評価の見直し

### 3. 消費税への対応

政府は、軽減税率制度とインボイス制度について、国民や事業者への影響、低所得者対策の効果等を検証し、問題があれば制度の是非を含めて見直しが必要である。

(1) インボイス制度の導入にあたり、国は事業者に混乱が生じないよう制度の周知を徹底するとともに、事務負担を軽減するような環境整備が必要である。

また、課税事業者が免税事業者と取引を行う際、取引価格の引き下げや取引の停止などの不利益を与えないよう、実効性の高い対策をとるべきである。

(2) 消費税の滞納防止は税率の引き上げやインボイス制度の導入に伴ってより重要な課題となっている。消費税の制度、執行面においてさらなる対策を講じる必要がある。



## 新入会員紹介

令和4年9月から令和5年8月までの新入会員の皆さまです。よろしくお願いします。

支部名	法人名	住所	業種
佐川	株式会社 ONE'S STYLE K-HOUSE DESIGN	佐川町丙	建設業
	有限会社 栄寿起業	佐川町乙	警備業
	高知新聞佐川販売所	佐川町甲	新聞小売業
四万十	有限会社 四万十カンパニー	四万十町影野	卸売業
	株式会社 アクトワン	四万十町東町	介護保険事業
	株式会社 オダニ組	四万十町若井川	建設業
須崎	株式会社 横浪交通	須崎市浦ノ内	一般旅客自動車運送業
	ア・バン・ウン 有限会社	須崎市吾井郷	医療・福祉業
梶原	株式会社 四万川	梶原町六丁	小売業
中土佐	株式会社 育工務店	中土佐町久礼	建設業

法人会は、税のオピニオンリーダーとして税の活動を中心に  
**「健全な経営、正しい納税、社会貢献」**をテーマに活動する経営者の団体です。  
 あなたの知り合いの経営者さんをご紹介ください!

## 会員加入状況

(令和5年8月現在)

支部名	須崎	四万十	中土佐	越知	佐川	梶原	津野	合計
会員数(社)	208	133	38	47	65	29	43	563



法人会会員企業にお勤めの方は、おひとり様からでも**集団扱の割安な保険料**でご加入いただけます。

**がん保険にできることを、もっと。**  
 幅広い保障による経済的な安心に加え、さまざまながんの悩みの解決をサポートするがん保険

**ポイント1** 幅広い保障で**経済的負担**をサポートします。

**ポイント2** 付帯サービス<アフラックのよりそうがん相談サポート(\*)>  
**「アフラックのよりそうがん相談サポーター」**が  
 さまざまな**がんの悩み**の解決をサポートします。

(\*)アフラックのよりそうがん相談サポートはHatch Healthcare株式会社から提供されるサービスであり、アフラックの保険契約による保障内容ではありません。サービスの詳細は、アフラックオフィシャルホームページ <https://www.aflac.co.jp/keiyaku/gansoudansupport.html> をご確認ください。

**「生きる」を創る  
がん保険**  
WINGS

資料請求はお気軽にどうぞ!

**No.1** アフラック  
がん保険-医療保障  
保有契約件数

令和4年版 インシディアランス生命保険統計

法人会がん保険制度  
全国法人会総連合

AFゼール-2023-0172-2308015 '5月23日

色々あるから総合保障。

経営者を取り囲むリスクは1つではありません。  
 まさに色々です。  
 だからこそ安心も色々必要です。

重責を担う経営者を守る、  
 ※  
 幅広い保障を  
 ぜひお役立てください。

広げよう  
企業保障の  
大きな傘を

※保障内容の詳細については「設計書[契約概要]」「ご契約のしおり」「約款」を必ずご覧ください。なお、左記の保障の組み合わせには、所定の制限があります。

法人会会員のみなさまに  
 経営者大型総合保障制度  
**企業保障プラン + 一時金型  
総合型V + Mタイプ**  
*Premium*  
 (大同生命の無配当入院一時金保険)  
 (大同生命の定期保険+ AIG損保のベーシック傷害保険)

◎大同生命の商品の正式名称は次のとおりです。  
**総合型V:**  
 大同生命の無配当満期定期保険(無解約払戻金型) または  
 大同生命の無配当満期定期保険(解約払戻金抑制割合指定型)  
**Mタイプ:**  
 大同生命の無配当入院一時金保険(無解約払戻金型)

**DAIDO** 大同生命保険株式会社  
 四国支社 高知営業部/  
 高知県高知市駅前町5-5(大同生命高知ビル4F)  
 TEL 088-884-7117

**AIG** AIG損害保険株式会社  
 高知支店/  
 高知県高知市はりまや町2-2-11(富士火災高知ビル)  
 TEL 088-824-1050

◎この資料は2023年6月現在の商品内容に基づいて記載しており、将来変更となることがあります。  
 ◎この制度は、法人会の会員のみご加入いただける制度です。ご加入後に法人会を退会された場合は、保険料の引き上げや損害保険部分の解約等のお取扱いとなることがあります。  
 ◎この広告は、保険商品の内容のすべてが記載されているものではありません。ご検討・ご契約にあたっては、「法人向け保険商品のご検討に際してご留意いただきたいこと」「設計書[契約概要]」「注意喚起情報」「ご契約のしおり」「約款」を必ずご覧ください。また、ご不明の点などございましたら、引受保険会社または取扱者にお問い合わせください。

F-2023-0011(2023年5月19日) 23-073014-2023-05

